

議案第165号 指定管理者の指定について
(大津市おごと温泉観光公園)

当該議案の施設の名称は、大津市雄琴一丁目2番17号にあります大津市おごと温泉観光公園で、指定管理候補者は、大津市雄琴六丁目5番1号、おごと温泉旅館協同組合、指定管理期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間です。

はじめに、施設の概要についてであります。おごと温泉観光公園は、市内有数の観光地であるおごと温泉の中心部に位置しており、観光交流センター、喫茶コーナー、足湯、公園施設を併設する施設となっております。足湯ではおごと温泉のお湯を使用しております。現在、指定管理者の自主事業として、お土産等の物販や飲食を実施しております。

続いて、申請者の概要についてであります。事業計画につきまして、大津市第3期観光交流基本計画に則った受託運営、安全・安心を重視した受託運営、加盟団体と連動した運営を行い、効率的な運営集客を図ることを掲げております。委託料は8,505万円であります。

採点結果につきましては、審査項目として、安定的な運営、サービス

の向上、経費の縮減、その他を設定し、項目ごとの配点等は表に記載のとおりで、500点満点中、合計得点数は最下段右の396点でありました。選定理由につきましては、合計の得点が最低水準点を上回っているとともに、施設の管理運営の経験及び実績を活かした安定的な運営が期待でき、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したためとしております。

人員計画については4ページ目に記載のとおりです。

次に事業計画の概要についてであります。サービス向上策として、企画&品質向上委員会を設置し、利用者の声を反映できる仕組みを組織内に構築、現場職員を教育し、担当以外の職務をこなせるようにする、アンケート等の結果により問題点を把握し、改善につなげる、5S(整理、整頓、清潔、清掃、躰)の徹底の5点を掲げております。また利用促進の方策として、HPやSNSの作成と更新、各旅館のHPにおごと温泉観光公園のバナーの貼り付け、各観光協会やびわこビジターズビューロー、地元観光施設のHPやSNSと相互リンクを行う、SEO対策を行う、イベントチラシ等の配布、スタンプカード、公園だよりといったリピーター対応の5点を掲げております。

利用者の声の反映につきましては、SNS上のコメントや施設内のアンケートによりニーズを把握し、組織内に設置した企画&品質向上委

員会を毎月開催することで、適宜利用者の声を反映させるとしております。

観光振興に寄与する取り組みにつきましては、以下 4 点を掲げております。1 点目は市民と観光旅行者の交流促進を図るため、定期的に朝市を開催し、各観光協会や隣接地域と協調・連携して線の観光へ広げます。2 点目は物産の PR 等で、施設内での観光・物産の展示と販売、「体験工房」での体験、地元物産の開拓・開発や地元の PR を行い、大津ブランドの確立を目指します。

3 点目は地域との連携です。地元自治会の雄琴学区夏祭りや地元商店街連盟のイベント等をおごと温泉観光公園で実施、朝市等の実施、地元物産の販売、カフェ等における食材の地元調達、体験コーナーにおける地域の文化を取り入れた企画、びわ100イベントへの協力を通じて、地域と連携を深めます。4 点目は観光事業者との連携です。船舶事業者等と連携し、雄琴港を利用した湖上交通・湖上観光を活性化させ、びわ湖観光やびわ湖体験への拠点を作ります。

指定管理料につきましては、令和 6 年度から令和 10 年度までの指定管理料として年間 1,701 万円、総額 8,505 万円となります。経費の縮減策につきましては、次のとおりです。「一人三役体制」の構築、閑散時での業務対応、アイドルタイムの分析に基づいた人員の適正化、作

業動線の分析に基づいた、無理無駄の削減、

照明器具の変更による電気代の削減、エアコンの温度管理による電気代の削減、印刷費の削減、各旅館を活用した宣伝広告費の削減、棚卸を活用した収益管理、複数見積もりの徴取による購入金額の引き下げを掲げ、経費の縮減に努めます。

利益還元については、5年間で合計124万8千円の還元を見込んでおります。物品販売事業、レンタサイクル事業、飲食物提供事業による収益を見込んでおり、初年度にレンタサイクル事業では自転車の追加購入を実施、飲食物提供事業では観光客メニューに改良し、単価アップと客数アップを目指します。

自主事業計画書に記載されている事業内容につきましては、実施方針として、「大津らしさ」を追求し、地域性を前面に出した運営を行います。事業内容としては、飲食物提供事業、年8回実施予定のイベント、物産販売事業、レンタサイクル事業、自動販売機事業を行います。

選定基準につきましては、審査項目、配点等記載のとおりで、審査は総合点数方式とし、最低水準点は総合点数の60%を設定いたしました。

以下、産業観光部指定管理者選定委員会の議事録となります。

第1回選定委員会は令和5年7月28日に開催し、委員の任命及

び委嘱並びに選定方法、仕様書及び募集要項、審査基準及び審査項目についての審議を行いました。

第 2 回選定委員会は令和 5 年 9 月 15 日に開催し、申請者の概要及び提案内容、審査評価方法及び審査選定シート、ヒアリング項目等の確認を行いました。

第 3 回選定委員会は令和 5 年 9 月 29 日に開催し、申請者からのプレゼンテーションを受けてヒアリングを実施し、採点、集計の後、候補者を決定いたしました。

選定結果といたしましては、第 1 順位はおごと温泉旅館協同組合で、採点は 396 点であり、最低水準点を上回り、かつ、施設の管理運営の経験及び実績を活かした安定的な運営が期待でき、施設の設置目的を効果的に達成できると評価したため、大津市おごと温泉観光公園の指定管理者候補者といたしました。

以上、議案第 165 号指定管理者の指定について(大津市おごと温泉観光公園)の説明とさせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。